

一般競争入札の実施に係る掲示

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

平成 30 年 11 月 9 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 新居田 滝人

1 業務概要

- (1) 業務名 31-兵庫住まいセンター消防用設備点検等業務
- (2) 業務内容 兵庫住まいセンター所管の賃貸住宅及び駐車場施設の消防用設備の点検等
63 団地、881 棟（住宅部分）
20 団地（駐車場部分）

〔業務概要〕

- ・ 消防用設備に係る消防法等に基づく法定点検業務（以下「消防用設備点検業務」という。）
 - ・ 法定点検の結果の整理、集計、記録等
 - ・ 法定点検で発見された不良箇所の機能を暫定的に復旧する業務
 - ・ 法定点検で発見された不良箇所の原因調査
 - ・ 法定点検で発見された損耗、劣化の状況把握と分析
 - ・ 法定点検で発見された表示灯の球切れ等の軽微な修繕
 - ・ 消火器及び住宅用消火器を取替及び廃棄する業務
- (3) 履行期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (3) 独立行政法人都市再生機構西日本支社における平成 29・30 年度物品購入等の契約に係る競争参加資格を有している者で、「役務提供」の業種区分の認定を受けていること。
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団または暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
- (6) 平成 27 年度以降の 3 ヶ年において、11 階以上の共同住宅における消防用設備点検業務の実績棟数が、当該期間における年平均で 70 棟以上であること。なお、当該建物の

一部の消防用設備及び受注者の責により契約解除されたものは認めない。

- (7) 対象団地の属する都道府県または隣接都道府県(大阪府、京都府、岡山県、鳥取県)に、消防設備士若しくは消防設備点検資格者の資格を有する技術者が常駐する本店又は支店・営業所等があること。
- (8) 平成20年度以降に、総合操作盤が設置された住宅(20階以上)の消防用設備点検業務の点検実績があること。
- (9) 次に掲げる基準をすべて満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。
なお、同基準をすべて満たす複数の管理技術者を配置することもできるが、代表管理技術者を明記すること。
 - ① 下記の資格を有する者
消防設備士の資格又は消防設備点検資格のいずれかを有し、平成20年度以降、申請書及び資料の提出期限までに完了した消防用設備点検の実務実績が3年以上の者
 - ② 下記の実績を有する者
平成20年度以降に業務完了(元請による業務の実績に限る)した消防設備点検業務の責任者として1件以上の実績を有する者
 - ③ 直接的な雇用関係
予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において直接的な雇用関係があること。なお、社員でないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取扱う。

3 総合評価に係る事項

(1) 総合評価の方法

- ① 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、下記②の「価格評価点」と下記③「技術評価点」との合計値をもって行う。
- ② 価格評価点の算出は、以下のとおりとし、価格点は100点とする。
$$\text{価格評価点} = \text{価格点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

なお、価格評価点は小数点第3位切捨て2位止めとする。
- ③ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は100点とする。
$$\text{技術評価点} = 100 \times (\text{技術点} / \text{技術点の満点})$$

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術点を算定するものとし、満点は100点とする。なお、技術評価点は評価員の単純平均とし、小数点以下第3位を四捨五入とする。
 - ・企業の実績及び能力
 - ・予定管理技術者の実績及び能力
 - ・実施方針
 - ・業務成績(現に同内容業務(※)を実施している者は、当該業務における業務実績評価の「A」評価を付与する項目(9項目)に占める「A」評価の割合に応じ算出)
なお、複数の管理技術者を配置する場合は、最も低い管理技術者の技術点とする。
- ④ 現に同内容業務(※)を実施している者は、当該業務における平成27年度の「C」評価を付与する項目(14項目)に占める「C」評価の割合に応じて、技術評価点合計点から減点する。

(※) 同内容業務とは、西日本支社内で現に履行中の「消防用設備点検等業務」を指す。

(2) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は「価格」と「企業の実績及び能力」、「予定管理技術者の実績及び能力」、「実施方針」、「業務成績」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする可能性がある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

- ② 落札者となるべき者の入札価格が次に定める算定方法により得た額（「調査基準価格」という。）を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。

$$\text{調査基準価格} = \text{予定価格} \times 7 / 10$$

低入札価格調査の内容については以下のとおり

- イ その価格により入札した理由（必要に応じ入札価格の内訳書を徴する。）
- ロ 配置予定の技術者等その他当該契約の履行体制
- ハ 同種・類似業務の手持ち業務の状況
- ニ 過去に受注、履行した同種・類似業務の名称及び発注者名
- ホ 経営内容
- ヘ その他必要な事項

4 入札手続等

(1) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成30年11月9日（金）から平成30年11月30日（金）まで

交付場所：当機構ホームページからダウンロードすること。

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出期間：平成30年11月9日（金）から平成30年11月30日（金）まで

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時（ただし、正午から午後1時の間は除く。）まで。

提出場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮 1-6-85

独立行政法人都市再生機構 西日本支社

住宅経営部 設備保全課

電話 06-6969-9594

提出方法：あらかじめ提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

(3) 入札書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成31年1月28日（月）午後5時00分

提出場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮 1-6-85

独立行政法人都市再生機構 西日本支社

総務部 契約課

電話 06-6969-9019

提出方法：同日同時刻必着での一般書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。

(4) 開札の日時及び場所

日 時：平成31年1月30日（水）午前10時15分（予定）

場 所：独立行政法人都市再生機構 西日本支社 入札室

※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立ち会いは不要とする。

なお、下記(5)の手続きに移行することとなった場合は、開札の日時及び場所は(5) ④によるものとし、その旨別途通知する。

(5) 追加公募手続への移行

本件業務において、入札に参加する者が関係法人（関係法人が代表者となる共同企業体を含む）1者の場合は、再公募に準じて、開札を中断し、以下の追加公募手順を踏まえたところで開札を行う。なお、当初の入札者は、申請書、資料並びに入札書の再提出は必要ない。

① 追加公募手続による入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間：平成31年1月30日（水）から平成31年2月27日（水）まで

交付方法：当機構ホームページからダウンロードすること。

② 追加公募手続による申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出期間：平成31年1月30日（水）から平成31年2月27日（水）まで

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時（ただし、正午から午後1時の間は除く。）まで。

提出場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮 1-6-85

独立行政法人都市再生機構 西日本支社

住宅経営部 設備保全課

電話 06-6969-9594

提出方法：あらかじめ提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

③ 追加公募手続による入札書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成31年3月25日（月）午後5時00分

提出場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮 1-6-85

独立行政法人都市再生機構 西日本支社

総務部 契約課

電話 06-6969-9019

提出方法：同日同時刻必着での一般書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。

④ 追加公募手続による開札の日時及び場所

日 時：平成31年3月27日（水）午前10時15分（予定）

※②の提出期間において申請書及び資料の提出がない場合は、平成31年2月27日（水）午後4時15分（予定）に開札を実施する。

場 所：独立行政法人都市再生機構 西日本支社 入札室

※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立ち会いは不要とする。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、申請書及び資料の提出期限までに当該資格の申請を行い、確認を受け、かつ、開札日までに競争参加資格の認定を受けなければならない。

(4) 問い合わせ先

① 申請書及び資料について

4(2)と同じ。

③ 平成29・30年度の競争参加資格について

4(3)と同じ。

(5) 詳細は入札説明書による。